

## 会 議 要 録

名 称	豊 橋 市 環 境 審 議 会 （書面開催）	
開 催 日	令和3年1月15日（金）から令和3年2月15日（月）まで	
委 員 数	17人	
委 員 名	稲垣隆司会長、井上隆信副会長、功刀由紀子委員、見日喜重委員、東海林孝幸委員、井上茂穂委員、浅岡孝知委員、山内智之委員、氏原憲志委員、蒲原聡委員、川本恭久委員、鈴木真理子委員、尾崎福子委員、原田恭輔委員、高瀬栄子委員、内藤美子委員、牧眞司委員 （名簿順、敬称略）	
事 務 局 職 氏 名	環境部長／山本誠二 環境政策課長／小林正彦 廃棄物対策課長／田村明浩 環境保全課長／牧野大公 再生可能エネルギーのまち推進課長／林真也 環境政策課 課長補佐／夏目幸宏 課長補佐／井上知之 主査／杉浦夕紀子 主査／三木寅男 担当／朝倉義智 収集業務課長／若子尚弘 資源化センター長／提髪宏彰 施設建設室長／前田隆男 埋立処理課長／田邊章裕	
議 題	（1）豊橋田原ごみ処理施設整備計画について（資料1-1、1-2） （2）報告事項等 ①第3次豊橋市環境基本計画について（資料2） ②第2次豊橋市廃棄物総合計画について（資料3）	

令和2年度第3回豊橋市環境審議会 質疑要旨  
 議題1 豊橋市原生ごみ処理施設整備計画について

	区分	箇所	質問・意見要約	回答
1	質問	P.11 2.3 ごみ処理の流れ	田原市の生ごみを令和7年度から豊橋市バイオマス利活用センターで処理することについて。 バイオマス利活用センターの処理能力への影響はないのでしょうか。あるいは、このことを想定して施設が建設されていたのでしょうか。	バイオマス利活用センターでの田原市の生ごみ受入れは、両市のごみ量推計をもとに試算した結果、可能であり処理能力への影響はないと判断しています。 バイオマス利活用センター建設時には田原市の生ごみ受入れは想定していませんでしたが、広域処理は環境負荷の低減、資源の有効活用に資するものと考えます。
2	質問	P.14 2.4.2.2 災害廃棄物の処理量	災害廃棄物については公園、小中学校の校庭に一次的に集積し、落ち着いてからごみ処理施設への搬入が考えられるが、おうまや橋など梅田川にかかる橋の幾つかが津波による水位上昇で通れず、迂回しても搬入できないことも考えられます。 搬入ルートや災害廃棄物処理手順についてシミュレーションしていますか。	災害廃棄物については、「豊橋市災害廃棄物処理計画」においてその処理手順や搬入方法を定めており、発災時には災害対策本部及び道路関係部局と連携しながら対応することとなります。
3	質問	P.16 2.4.3 粗大ごみ処理施設	うめりごみのうちガラス・陶磁器類を壊すごみとして収集し、粗大ごみ処理施設で処理することについて。 粗大ごみの処理施設で処理後、資源にすると考えていると思うが（図2-3）、具体的にどのような処理を行い資源化されるのでしょうか。 これまでなぜそのようにされていなかったのでしょうか。	ガラス陶磁器類は、新しい粗大ごみ処理施設で破碎処理し、焼却処理施設で灰又はスラグにします。 しかし、現施設では建設当時の処理対象としておらず、設計上処理に適さないことから埋め立て処分していますが、新施設においては、当初設計から再資源化を可能とし、最終処分場の一層の負荷低減を図るものです。
4	質問	P.27 2.5.5 ごみ処理方式の選定の考え方	④ガス化熔融方式（一体型）について。 CO2排出量を見ると、他方式③・⑤と比較して排出量が多いと思います。 （P.44図3-1） 基本方針（環境負荷の低減）という点で、④はそぐわないように思われます。	ご指摘のとおり、④ガス化熔融方式（一体型）のCO2排出量は他方式と比べ多くなりますが、環境省の排出目標値を遵守することは可能です。 また、より多くの金属やスラグの資源化も可能で、環境負荷の低減が期待できます。
5	質問	P.28 2.6 焼却処理施設の炉数	焼却炉の2炉構成について。 1炉が定期点検等で運転停止時に、安定したごみ処理を継続できるのか不安があります。 ごみピット容量を調整することになるだろうが、この容量が課題とはならないでしょうか。	ご指摘のとおり、1炉停止時の安定処理にはごみピット容量が重要な要素です。本事業においては、各メーカーに対し他都市実績を踏まえたノウハウをもとに、表2-12に示すごみ貯留量の変動への対応をはじめ、継続的な安定処理を確保するための提案を求めて最適な事業者を選定します。
6	意見	P.28 2.6 焼却処理施設の炉数	焼却炉数削減について。 P.29表2-12の内容は重要な管理点であることは認識できるが、これらがどこまで具体化できる施設設備、および現場で必要な運営方法が可能であるかが問題と考えます。 メーカーアンケートや他都市の実績調査の結果として、不測の災害や事故、特に本地域特有の鳥インフル対応等が可能と判断した理由が若干具体性に欠けているように感じます。	ご意見のとおり 鳥インフルエンザや災害廃棄物など不測の事態等への対応については、多様なごみ種に対する安全対策や、迅速な対応能力が重要であり、今後の事業者選定審査の視点として参考にさせていただきます。
7	質問	P.34 2.8.3 余熱利用のまとめ	売電電力の収入について。 売電収入は売電先により大きく異なると思われるが、売電先としては豊橋市の新電力事業者を想定しているのでしょうか。中部電力など他の電力事業者でしょうか。	現時点で売電先は未定ですが、環境保全に配慮したサーマルリサイクルの推進と積極的な廃棄物発電による売電収入確保の観点から、売電先を決めることとなります。

令和2年度第3回豊橋市環境審議会 質疑要旨  
議題1 豊橋田原ごみ処理施設整備計画について

区分	箇所	質問・意見要約	回答
8 意見	P.51 4.2 環境啓発	環境教育、市民への啓発について。 新施設が完成した時には親近感を醸成するため愛称募集しデザインに盛り込む。 余熱利用した温室公園をつくり、体験、買い物もできる憩いの場所を市民に提供する。 道の駅（トマッテ）、りすば（愛称がない）、新施設のトライアングル構想を立ち上げる。具体的には現在、道の駅までバスが来ているので、そこからサイクル（徒歩）を活用し、3施設を巡ることができるようにする。（浜田川にかかる橋で近道を設置） 建物壁にマスコットを入れる（書く）ことは無理であろうが（前例がない）親しみを感じる市政としてはどうでしょうか。	ごみ処理行政のみならず、周辺地域の活性化につながる貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
9 意見	P.60 4.4.2 施設配置・車両動線の考え方	家庭ごみの持ち込みの予約制について。 ごみ持ち込みの予約制は、市民が十分に理解していないと現場でトラブルになる恐れがあります。この件については十分に周知いただきたくお願いいたします。	ご意見のとおり、ごみ持ち込みの予約制には市民の皆様の理解と協力が欠かせませんので、導入の際には十分な周知を行ってまいります。
10 意見	P.68 5.3.1 建設工事費	H26.3の予定額が約45,000千円に対して、R1.3では予定額が約92,304千円となり倍近くになっていますが、この差額の補填はどこからくるのか、また十分にされるのか疑問になりました。東日本大震災やオリンピック等は当然視野に入っていたと思います。 長期計画の場合の予算どり全体には今後もみていきたいと考えています。	図5-7に示す焼却処理施設の建設単価は、各年度の全国実績の平均を示しています。本事業では、こうした動向を踏まえ、国の循環型社会形成推進交付金や市債を活用して一般財源の抑制に努めます。また売電収入の確保や効率的な運営体制により、運営費の抑制にも努めます。
11 質問	P.70、71 5.4 スケジュール	今回の事業変更について、特に豊橋市民、さらには処理場近辺の住民に対してどのように周知、説明を行うのですか。スケジュールには記載がありません。期間延長、事業コスト増額、近隣住民には交通事情等説明すべき点は多々あると思います。	地元はじめ市民の皆様には、これまでも説明会などを通じて計画変更に至った経緯や概要を説明してきました。今後も説明会など周知の機会を設けて丁寧に説明していくことで、情報発信に努めます。
12 質問	その他 計画全般	整備計画の中には労働者への安全衛生に関する項目がありません。設計に反映するためには計画段階から安全衛生への指針が必要ではないかと思えます。	安全衛生に関しては法令等の遵守はもとより、作業エリアや設備ごとの具体的な安全対策について、発注仕様書（要求水準書）の中で示していきます。
13 意見	その他 計画全般	ごみ焼却方式は2番目で、一番重要なことは焼却炉の場所です。 建設費用は4年と7年ではかなり違います。この差を市民にしっかりと説明できるかということです。 用地交渉を再度お願いしたいと思います。1年かかっても4年が5年になるだけで、7年もかかりません。	再度の用地取得については、条件面の調整や交渉期間のめどが立たないことから、市としては最善の策として現在の敷地内で整備する計画に変更決定しました。